

マージン率等に係る情報提供

株式会社M A R S

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月)

記

派遣実績なし

- | | |
|---|-----|
| 1. 派遣労働者数 | 0 人 |
| 2. 派遣先事業所数 | 0 件 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算)) | 0 円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算)) | 0 円 |
| 5. マージン率 | 0% |
| 6. キャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先
本社 0554-21-2511 | |
| 7. 教育訓練に関する事項 | |

ビジネスマナー研修、プログラム言語研修、ユーザインターフェイス基本研修、
リーダーシップ研修等

以上